

再生医療等製品の特許権の存続期間検討WGの議事の運営について
(案)

- 本WGの会議は、原則として公開とする。
- 配付資料、議事要旨及び議事録は、原則として特許庁ホームページを通じて公開する。なお、議事要旨は速やかに公表し、議事録は発言者の氏名を掲載した上で公表するものとする。
- ただし、特段の事情がある場合は、座長の判断で、会議、配付資料、議事要旨又は議事録の一部又は全部を非公開とすることができることとする。
- 座長の判断により、必要に応じて委員以外の者を本WGに招聘し、意見又は説明を聴くことができることとする。